

令和3年度海士町職員（海士町魅力化推進枠）採用選考試験
受験案内

「離島からの挑戦」

海士町の次の10年を共創する、新しい仲間を募集します！

【本試験で海士町が求める人物像】

- ・官という立場にとらわれない自由な発想力と、それを仲間と共に実現していく実行力を発揮してくれる人
- ・中長期的な視点で自身の役割を見出し、まちづくりに率先して参画していく人
- ・承前啓後の精神のもと、仲間や地域の方と協働することができる人
- ・多様な人の意見を受け止めるバランス感を大切にしながらも、まわりを巻き込みながら前向きに挑戦できる人

※承前啓後・・・昔からのものを受け継いで、未来を切り開いていくことの意

○受付期間	令和3年10月5日（火）～令和4年2月14日（月） ※定員に達した場合、早めに締め切る場合もあります。
○第1次試験	第1回 11月27日 第2回 12月25日 第3回 1月29日 第4回 2月19日
○第1次試験合格発表	1次試験実施後、約2週間後
○第2次試験	第1回 12月25日 第2回 1月29日 第3回 2月26日 第4回 3月19日
○最終合格発表	2次試験実施後、約2週間後

※10～1月までの間、月に1度「海士町採用ツアー」を実施予定です。

なお、ツアーへの参加は受験資格には該当しませんので、参加は自由です。

「海士町採用ツアー」については <https://ama-recruit.peatix.com/> をご覧ください。

1、採用予定人員

10名程度

2、職務内容等

- ・採用後は、下表の事業分野において業務に従事していただきます。
- ・この試験による採用者は、採用者が希望する事業分野を担当する部署へ、採用と同時に一定期間配属する予定です。

事業分野	ミッション	特に大事にしたい思い
教育魅力化	<ul style="list-style-type: none"> ・島の教育魅力化プロジェクトの推進 ・大人の島留学事業を中心とした新しい人の流れづくり（還流プロジェクト）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな島の環境を逆手にとって、地域の課題や資源、人材を丸ごと活かしながら、海士町及び島前地域ならではの教育魅力化や人づくりの推進に共感できる方（ないものはない） ・仕事や組織の壁を超え、さまざまな地域の人と連携を図りながら、教え育てるという一方的な教育から共に育つという「共育」の推進に共感できる方（みんなでしゃべる ※強く引っ張るの意） ・先人たちの知見を尊重し受け継ぎながら、若者の還流を起こすための島での新たな働き方や暮らし方への探究に共感できる（承前啓後）
観光魅力化	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中から人が訪れる島を目指すための誘致促進 ・「ジオ×環境×教育」という観点から隠岐全体の観光産業の構築 ・客観的な顧客視点でマーケットを捉えた上で、島の外から外貨を稼ぎ、島の事業継承の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠い島であることを誇りに思い、なにもない、なにもしない贅沢を最大の価値と捉え、海士町や隠岐全体の観光振興を地域振興に落とし込む意欲がある方 ・民間や団体の観光メンバーと一体的に関わり、チームとして周りの人を巻き込める方 ・先人たちが守ってきた地域資源を大切にしながら付加価値を高めた新たなコンテンツ開発により、地域が元気になる取り組みを共創できる方
福祉魅力化	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉法人連携のためのシステム構築 ・福祉コーディネーターとして、福祉施設間連携の推進、福祉人材創出に向けた島内外での事業づくり、イベント企画・開催など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や福祉関係者と一緒に、5年後、10年後を見据えた新たな海士町の福祉を構築していくことに興味があり、取り組める方

地域産業魅力化	<ul style="list-style-type: none"> ・「岩ガキ春香」の生産に携わりながら、ブランドづくりの推進する ・島の農水産業普及員として活動しながら、事業化（スマート化等）を図り、持続可能な農水産業の展開を目指す。 ・循環型林業（カーボンニュートラル）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物・植物等にかかわらず自然や生き物が好きな方 ・沿岸漁業に興味がある方 ・従来の手法等にとらわれず世界に認められる産物づくりに興味がある方 ・今までの考え方、やり方を大事にしながら新しい事にチャレンジできる方、したい方
島のデジタル化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、住民、島内事業者を含めた海士町全体の DX 推進方針策定 ・海士町役場の行政システムの更改、運用保守 ・海士町版 REASAS の管理・活用 ・IT 企業・人材の誘致や島内 IT 企業の設立などを通して、島内事業所のシステム化需要の対応と創出 ・ICT 教育の推進、教育現場の D X 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、住民、島内事業者、IT ベンダなど、多くの人との関係性を築き、DX が進んだ島の未来をさまざまな立場の人と共創していける方 ・島の自然・文化・人を理解した上で、変えてはならないこと、変えるべきことを明確にして、住民生活や島内組織に変革を起こしていける方
島のマルチ人材	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のコーディネーターとして、役場や第3セクターなどで働きながら、柔軟な働き方を模索し、海士町らしい新しい働き方「半官半 X」を探究、推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観を受け止めるバランス感を大切にできる方 ・チャレンジ精神旺盛な方

3、受験資格

(1) 年齢

20～39 歳（令和 4 年 4 月 1 日時点）

(2) 上記 (1) にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- 海士町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4、試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

	区分	日時	試験地および会場	合格者
第1回	1次試験	11月27日	海士町役場	それぞれ 約2週間後
	2次試験	12月25日		
第2回	1次試験	12月25日		
	2次試験	1月29日		
第3回	1次試験	1月29日		
	2次試験	2月26日		
第4回	1次試験	2月19日		
	2次試験	3月19日		

- 注 (1) 各試験合格者の発表は、合格者に通知します。
 (2) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

5、試験内容

区分	試験種目		内容
1次試験	SPI3	基礎能力試験	職務に求められる基礎的な能力について、択一式による筆記試験を行います。
		性格検査	性格的な特徴等について検査を行います。
	ワークショップ	人格、性格、職務遂行能力等をみる目的で、合宿型のワークショップを行います。	
2次試験	面接試験		主として人格、性格等をみる目的で個別面接を行います

- 注 (1)SPI3 の性格検査は、第2次試験の面接試験の参考に使用します。
 (2)第1次試験のワークショップは、新型コロナウイルス感染症蔓延状況によっては内容が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

6、受験の申込み

- (1)下記の専用の受験申込みフォームよりお申し込みください。

<https://forms.gle/zkS1ttsMYDwhWq9z9>

- (2)受験申込みフォームの回答を受付後、回答いただいたメールアドレス宛に、
hitodukuri@ama.town より「受験申込み受付完了と受験までの流れに関するご案内」についてメールにてご連絡いたします。※併せて、履歴書の送付についてもご案内いたします。

7、受験にあたっての注意事項

(1) 受験票は、すぐに交付しないで受験資格を審査した上で郵送します。受験票が、第1次試験1週間前までに到着しないときは、海士町役場人づくり特命担当に申し出てください。

(2) 1次試験当日は、次の物を持参してください。

持参する物	留意事項
受験票	写真欄に写真を貼ってください。縦4cm、横3cm
HBまたはBの鉛筆（シャープペンシルも可）及び消しゴム	試験の答えはマークシート方式です。ボールペンは使えません。
マスク	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各自マスクの着用をお願いします。

8、合格から採用まで

合格者は、採用予定者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。従って、採用予定者名簿に登載された者すべてが採用されるとは限りません。

なお、採用予定者名簿は原則として1年間有効です。また、採用は原則として令和4年4月1日以降となります。

9、給与について

海士町役場給与条例等に従って支給します。

一般事務・土木事務の初任給（高校卒業程度、18歳の場合）：150,600円（令和3年4月1日の金額。給料表の改定等により変更する場合があります。）

職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、上記に加算した額が初任給となります。

手当として扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

10、個人情報の取扱

本試験において、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

(1) 本試験に関する事務の実施

(2) 今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）

(3) 最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

11、その他 受験手続、その他この試験（海士町魅力化推進枠）についての問い合わせは、下記にしてください。

海士町役場 人づくり特命担当

〒684-0403 島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

TEL : 08514-2-0112

MAIL : hitodukuri@ama.town